

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】令和6年11月21日(2024.11.21)

【国際公開番号】WO2023/182450
 【出願番号】特願2024-509229(P2024-509229)

【国際特許分類】
 F16H57/04(2010.01)

【FI】

F16H57/04 F
 F16H57/04 J

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年9月21日(2024.9.21)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

20

【請求項1】

動力伝達機構を収容するハウジングと、
 前記ハウジング内に設けられていると共に、前記動力伝達機構を支持する隔壁部と、
 前記隔壁部内に設けられていると共に、前記ハウジング内に貯留されたオイルが、ストレーナを介して吸引された後に供給される第1油路と、
 前記隔壁部内に設けられた第2油路と、
 前記隔壁部に設けられた凹部と、
 前記凹部に配置されるフィルタ部材と、を有し、
 前記凹部は、前記動力伝達機構の回転軸方向に開口を向けて設けられており、
 前記第1油路と前記第2油路が、前記凹部を介して連通している、動力伝達装置。

30

【請求項2】

請求項1において、
 前記動力伝達装置の回転軸方向において前記凹部は、前記隔壁部の厚みを利用して設けられている、動力伝達装置。

【請求項3】

請求項1において、
 前記動力伝達装置の回転軸方向から見て、前記凹部は、前記動力伝達機構を構成する第1回転体の回転軸と第2回転体の回転軸との間に位置している、動力伝達装置。

【請求項4】

請求項3において、
 前記第1回転体は、パリエータのプライマリプーリであり、
 前記第2回転体は、前記パリエータのセカンダリプーリであり、
 前記動力伝達装置の回転軸の径方向から見て、前記凹部は、前記パリエータとオーバーラップしている、動力伝達装置。

40

【請求項5】

請求項4において、
 前記動力伝達機構に供給する油圧を制御するコントロールユニットを備え、
 前記コントロールユニットは、前記動力伝達装置の車両への設置状態を基準とした鉛直線方向に沿う向きで設けられており、
 前記動力伝達装置の回転軸方向において前記凹部は、前記コントロールユニットと前記

50

セカンダリプーリとの間に位置している、動力伝達装置。

【請求項 6】

請求項 5 において、

前記セカンダリプーリの回転を規制する回転規制機構を備え、

前記鉛直線方向における前記凹部の下側に、前記プライマリプーリが位置しており、

前記凹部の前記コントロールユニット側で、前記回転規制機構の構成要素が、前記動力伝達装置の回転軸方向に沿う向きで設けられており、

前記動力伝達装置の回転軸方向から見て、前記第 1 油路は、前記プライマリプーリと前記回転規制機構の構成要素との干渉を避けた位置を、前記コントロールユニットから前記凹部まで斜めに延びている、動力伝達装置。

10

【請求項 7】

請求項 6 において、

前記動力伝達装置の回転軸方向から見て、前記回転規制機構の他の構成要素と、前記凹部とが重なる位置関係で設けられている、動力伝達装置。

【請求項 8】

請求項 7 において、

前記動力伝達装置の回転軸方向において前記フィルタ部材は、前記他の構成要素と、前記隔壁部との間に位置している、動力伝達装置。

【請求項 9】

請求項 4 から請求項 8 の何れか一項において、

前記動力伝達装置の回転軸方向において前記フィルタ部材は、前記隔壁部と、前記プライマリプーリと前記セカンダリプーリに巻き掛けられたベルトとの間に位置している、動力伝達装置。

20

【請求項 10】

請求項 5 から請求項 8 の何れか一項において、

前記隔壁部は、前記ハウジング内の空間を、前記動力伝達装置の回転軸方向で隣接する第 1 室と第 2 室に区画しており、

前記動力伝達装置の回転軸方向から見て前記隔壁部における前記第 2 室側の面では、前記プライマリプーリと前記セカンダリプーリの潤滑用のオイルの通流路が、前記凹部の近傍で開口しており、

30

前記隔壁部における前記第 1 室側の面には、前記第 2 油路と前記通流路が開口していると共に、前記第 2 油路と前記通流路とを連絡する連絡溝が形成されており、

前記隔壁部における前記第 1 室側の面に取り付けられて、前記第 2 油路の開口と前記通流路の開口と前記連絡溝の開口を覆うカバー部材により、前記凹部と前記通流路とを連絡させる連絡路が形成されている、動力伝達装置。

【請求項 11】

請求項 10 において、

前記カバー部材の内部には、前記連絡溝との対向部に開口する分岐路が設けられており、

前記分岐路に流入したオイルは、前記動力伝達機構における前記第 1 回転体と前記第 2 回転体を除いた他の要素に供給される、動力伝達装置。

40

【請求項 12】

請求項 10 において、

前記凹部の開口を塞ぐカバーを有し、

前記凹部は、前記第 2 室に開口している、動力伝達装置。

【請求項 13】

請求項 12 において、

前記カバーは、前記隔壁部に支持されている、動力伝達装置。

【請求項 14】

請求項 12 において、

50

前記動力伝達装置の回転軸方向で、前記カバーは、前記隔壁部と、
前記バリエータのベルトとの間に位置している、動力伝達装置。

10

20

30

40

50